

令和3年度 県立海洋科学高等学校 不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 項目・目標別実施結果

項 目	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令順守意識の向上 (公務外非行の防止、 職員行動指針の周知・ 徹底を含む)	教育公務員であるとの自覚を深め、生徒、保護者及び社会から信頼される行動をとる。	4月に神奈川県職員行動指針を再確認させ、教育公務員としての自覚を促した。その後も、朝の打合せ時や職員会議などの機会を通じて管理職から指示伝達や意識啓発が行われた。また、10月には服務規律の遵守について不祥事防止職員啓発・点検資料を用いた点検を実施し、休暇取得や出張、職専免等の制度の確認を行った。
生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	教育公務員としての自覚を深め、生徒に対するわいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。	不祥事防止職員啓発・点検資料による自己確認を実施するとともに、7月に「教員によるわいせつ事案の根絶」をテーマに職場討議、9月には外部講師を招いた研修会を行うなど、年間を通じて生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止に関する取組を実施した。
職場におけるハラスメント行為(セクハラ・パワハラ・マタハラ等)の防止	職員が当事者意識を持って取り組み、ハラスメント行為(セクハラ・パワハラ・マタハラ・ケアハラ等)を未然に防止する。	不祥事防止職員啓発・点検資料などを活用し、自らの言動を振り返ることで、様々なハラスメントは自身にとっても関係し得る可能性があるものとして考える機会をつくるなど、年間を通じて各種ハラスメントの防止に取り組んだ。
体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重し、信頼感が育まれる適切な生徒対応に努め、体罰、不適切指導の発生を未然に防止する。	4月の職員会議で体罰防止ガイドラインを配付し意識の啓発に努めた。また、12月に実施した学校生活全般における「体罰」実態調査を、自身の言動も含めて再確認する機会とし、体罰・不適切指導に関する事故防止研修の意味合いを持たせた。
成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	調査書や通知表の作成及び取扱い、成績処理に関するミスを防止する。	7月に学事教務グループの担当者による定期試験・成績処理に関する事故防止研修会を行い、実態に即した問題点の再確認を行うなど、事故防止に向けて職員間の共通理解を図った。
個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報等の不適切な取り扱い及び流失を未然に防止し、情報セキュリティ対策の徹底を図る。	5月に個人情報管理と情報セキュリティに関する事故防止研修会を行った。情報分野に精通した職員が講師を担当することで、日々の業務に直結した具体的な注意点について、さらなる意識の向上が図られた。
交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転の防止、交通法規の順守	交通法規を守り、交通事故や酒酔い、酒気帯び運転を未然に防止する。	12月に交通事故や飲酒運転防止に係る事故防止会議を実施し、意識啓発に努めた。自家用車を利用して通勤をする職員が多いので、交通法規順守の取り組みを、年間を通じて行うことが重要である。
会計事務処理(公費・私費・現金管理)に関する事故の発生を未然に防止する。備品の適切な管理を行う。	会計事務処理(公費・私費・現金管理)に関する事故の発生を未然に防止する。備品の適切な管理を行う。	6月に私費会計のポイントを具体的に理解するための職場研修会を行い、会計処理の再確認を行った。また物品の管理に当たっては、定期的にクロームブックや貸出物品の棚卸しを行い、備品の管理に努めた。今後も年間を通じて計画的に管理に努める必要がある。
入学者選抜業務に係る事故防止	入学者選抜業務における事故を未然に防止する。	マニュアルに基づいた業務の遂行が確実に実施されるよう、職員会議や打合せなどにおいて、業務概要の把握を徹底した。1月には入選業務における事故防止について事故防止会議を実施した。また、採点研修や面接研修を丁寧に行うことで、公平な判断や正確な採点が徹底されるよう努めた。

○ 令和3年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和4年度に取り組むべき課題 (学校長意見)

セクハラ・わいせつ事案の研修会は外部講師による研修会をはじめ、職場討議や討論会を実施したことで充実した取組みが実施できた。情報セキュリティや入選の事故防止に関する取組を効果的であったと思われる。次年度は体罰・不適切な指導に係る事故防止について研修会等を開催して重点的に取組みたい。また、自家用車による通勤が多いことから、交通事故や交通違反防止にも努めたい。